令和4年度第2回名古屋市子どもいきいき学校づくり推進審議会 会議録

- 1 日時 令和5年2月28日(火)午後2時~午後2時25分
- 2 場所 名古屋市公館 4階 大会議室
- 出席者 審議会委員 土屋 武志 会長 南部 初世 委員 津金 美智子 委員 小松 尚 委員 尚久 杉浦 委員 中野 幸夫 委員 尾関 利昌 委員 阿部 路代 委員 森 義裕 委員 総務部長はじめ12名 事務局
- 4 傍聴者数 0名
- 5 議題
 - ・内山小学校と大和小学校の統合に関する個別プランについて(公開)

6 議事

No. 1

	No. 1
発言者	発言
事務局	お待たせいたしました。ただいまより、名古屋市子どもいきいき学校
	づくり推進審議会を開催いたします。私は進行役を務めさせていただき
	ます、教育委員会教育環境計画室長の酒井でございます。どうぞよろし
	くお願いいたします。
	本日は、全委員 11 名中 9 名の方にご出席をいただいております。名
	古屋市子どもいきいき学校づくり推進審議会条例第7条第2項により、
	この会議は成立しておりますことをご報告いたします。
	始めに2点、ご案内をいたします。1点目は万一災害が起きた場合の
	対応についてです。入室されました出入口から職員の指示に従いまし
	て、避難していただければと思います。どうぞよろしくお願いいたしま
	す。
	それから2点目でございます。会議の公開についてです。本会議は、
	名古屋市情報公開条例第 36 条の規定により、公開が原則となっており
	ます。そのため、非公開情報を審議する場合などを除き、公開とさせて
	いただきますことをご了承ください。

	N 0 . 2
発言者	発言
	本日の傍聴者は0名でございます。
	はじめに、総務部長よりご挨拶を申し上げます。
	(あいさつ)
	それでは、本日の資料の確認をさせていただきます。
	(資料確認)
	これでは、これとり生は今日に送車進行むか願い! たいし用います
	それでは、これより先は会長に議事進行をお願いしたいと思います。
	よろしくお願いいたします。
, <u>-</u>	
会長	それでは、私の方でこれから進めさせていただきます。
	内山小学校と大和小学校の統合に関する取り組みにつきましては、前
	回一通り委員の皆様のご意見をいただき、よりよい取り組みに向けての
	提案や、課題整理ができたと思いますので、本日は、私の方で、答申に
	ついて案をまとめてまいりましたので、よろしくお願いいたします。
	答申の今回の大まかな形式は、令和3年4月の港区、それから令和3
	年7月の天白区、令和3年9月の中区のものを参考に作成しておりま
	す。
	本日はこの案をもとに、これまでの議論をまとめ、答申を固めたいと
	考えておりますので、皆様のご協力をお願いいたします。
	それでは資料1をご覧ください。まず資料1、答申の全体像です。1枚
	目が答申の本文となります。
	- それから 1 枚はねていただきまして、添付資料として、「内山小学校
	と大和小学校の統合に関する個別プラン(答申)について」を別紙1に、
	また、別紙2として、諮問文を添付しております。
	答申本文につきましては、前回の審議を踏まえ、取り組みを進めるう
	えで、特に重要な留意点を4点、簡潔に掲載しております。
	諮問を受けた個別プランについて、この4点に留意して取り組みを進
	めてくださいと表現したいと考えています。これまでの書き方に倣った
	形にしております。
	答申本文を説明する前に、1 枚はねていただいた別紙 1 をご覧くださ
	۷٬۰
	1、答申にかかる配慮事項として、委員の皆様のご発言などをもとに
	(1) から (4) の 4 項目にまとめました。
	続きまして、2、審議の経過として、これまでの審議の記録を記載しま
	した。
	この別紙1では、これまでの審議でいただいたご意見をもとに、(1)
	新しい学校づくり、それから(2)異なる中学校ブロックの統合、(3)通

発言者 発言

学区域の変更、(4) 施設整備の方向性の4項目に整理しています。

それでは、別紙1の(1)から(4)までを、一度ご精読いただければと思います。少し時間をおきますので、別紙1の(1)から(4)につきましてお読みいただいて、そのあとに移りたいと思いますのでしばらく時間をとります。よろしくお願いいたします。

よろしいでしょうか。もう一度確認しますが、別紙1となっております、答申について、という部分が、前回の議論をもとにポイントを4つにまとめて整理したものとなります。これを踏まえてということで、資料1の答申になるわけで、資料と別紙のワンセットで答申という形にさせていただきます。これは今までの審議会の答申の形式に沿った形で作っているということになります。

それでは、今からこの1枚目の、答申本文の留意点を順に説明したい と思います。

それでは皆様また戻っていただいて資料1のですね、内山小学校と大和小学校の統合に関する個別プラン(答申)を見ていただきたいと思います。

まず1点目になります。

1点目は、統合校の開校に向けた新しい学校づくりでは、児童相互の交流活動を進めることになると思いますが、学校と地域活動とは大きく繋がりがあることから、学校と地域の両面で考え、学校と地域が交流していくという視点を持ちながら、教育環境を整備していくことが重要と考えました。

そこで、「児童相互の交流活動を進めるとともに、学校と地域が交流していくという視点を持ちながら、子どもたちの成長を育んでいける教育環境を整備する。」というふうにさせていただきました。

次に2点目になります。

現在、内山小学校の進学先は今池中学校で、大和小学校の進学先は振甫中学校ですが、両校が統合することにより、統合校の進学先は振甫中学校になります。内山学区の進学先が今池中学校から振甫中学校に変わることに伴い、兄弟姉妹で進学先が異なる状況が起こる可能性があるということで、経過措置を設けるなどの柔軟な対応が必要と考えました。

他方、柔軟に対応することで、保護者や学校現場に混乱を生じさせないようにすることも重要と考えます。

そこで、文章としては、「統合に伴い、内山学区の進学先が振甫中学校に変更されることから、経過措置として、兄姉がいる場合は今池中学校への進学も可能にするなどの柔軟な対応を検討するとともに、保護者や学校現場に混乱が生じないよう、早期の情報提供に努めること。」といたしました。

次に3点目です。

No. 4 発言者 発 言 今回の統合に伴い、内山学区の広小路通から南側の児童については、 通学上の負担面、安全面の観点から、通学区域を変更し、千種小学校へ 通学し、今池中学校へ進学することになります。内山学区の他の児童と は違う動きになることに対しては、児童や保護者の負担とならないよう 十分な配慮が必要になると考えます。 そこで、「統合による通学区域の変更に伴い、内山学区の広小路通から 南側の地域は、他の地域と小学校及び中学校が異なってくることから、 子どもたちや保護者に対して十分に配慮すること。」といたしました。 最後に4点目です。 統合校の校舎は新築で整備することから、将来をしっかりと展望した うえで整備を行うことが重要と考えておりますので、保護者や地域の声 を聞きながら整備を進めていただきたいと思います。 また、小学校は地域にとって重要な拠点であり、その跡地の利活用が 地域に大きな影響を与えますので、地域の皆さんが安心できるように、 できるだけ早期の検討着手に向け、関係部局としっかり連携していくこ とが重要だと思いましたので、「統合校の整備や跡地活用にあたっては、 将来を展望し、保護者や地域の声を聴きながら進めること。また、速や かに跡地活用の検討に着手できるよう関係部局と連携を図ること。」と いたしました。 以上、説明が長くなりましたけれども、先行事例と同様、別紙 1、及 び別紙2を添付し、これらを含めて、答申としたいと思います。答申の 内容につきまして、何かご発言、ご意見ございますでしょうか。 委員 統合に関しては、毎回こういった会で、必ずお話をさせていただいて いるんですけれども、やはりこの統合というのは、子どもにとってどん な意味があるのかということを、まず考えなければならないと思ってい ます。 先ほど総務部長様から、「子ども第一に」という非常に心強いお言葉を いただきました。来年度からは、こども家庭庁、こども基本法の施行等、 子どもまんなか社会ということが大きく謳われるようになってくると 思います。この統合する内山小学校と大和小学校の子どもたちの心の動

き、期待する気持ちもたくさんあると思いますけれども、やはり不安だ とか、寂しさだとか、言葉に表せないような、もやもやした思いを抱い ている子どももいると思います。障がいのあるお子さんも、外国籍のお 子さんも、様々な気持ちを抱いていると思いますので、そういった子ど もたちが本当に主役になるような統合を考えていただけたらありがた いなというふうに思っています。

私、昨日スクールイノベーションのリーフレットを見せていただきま したら、個別プランで、港区の統合する学校同士が、一緒にそういった ことに取り組んでいるのを見せていただきました。ですので、統合の方

発言者 発 言 向が決まりましたら、子どもたちにとって、気持ちが、本当にその方向 に向いていくような、様々な取り組みをしていただいて、子どもたちに とって、より良いというか、ウェルビーイングということがよく言われ るんですけれども、そういった統合になることを願っております。 会長 ありがとうございます。今回の答申案の中で、今の委員のご意見につ きましては、この一番最初に書かせていただいた形になります。児童相 互の交流活動とかですね、学校と地域が交流していくという視点を持ち ながら子どもたちの成長を育んでいける教育環境を整備することをま ず、1番目に書いたという形で、今のご発言をですね、事務局の方でも 優先して考えていただければというところでございます。それから4番 の統合校の整備、それも新築ということで、将来を展望した形で、保護 者や地域の声を聞いて跡地の利用も含めた計画を早急に進めてほしい という形でまとめさせていただきました。 ありがとうございました。他にはよろしいでしょうか。 それでは、前回のご意見を踏まえ、そして今、委員からも確認をして いただいたというところで、この案を答申とさせていただきたいと思い ます。よろしいでしょうか。 ご異議なしということでそのような取り扱いをさせていただきます。 それでは、別紙1の下段、2の「審議の経過」というところがございま す。この最後に、今日の日付と内山小学校と大和小学校の統合に関する 個別プランについて答申したという文言をつけさせていただき、答申と させていただきます。ありがとうございました。 なお、最終の答申につきましては、改めて各委員へも送付いたします ので、よろしくお願いいたします。 その他にご意見があれば、お願いいたします。 委員 新聞の記事で申し訳ありませんが、令和5年1月28日ですから、1ヶ 月前の日経新聞の記事で、片山善博さん、鳥取県知事、総務大臣をやら れた方です。この方がこのコラムを寄せております。 最近、公立小中学校の統廃合が進んでいるけれども、論点は二つあっ て、一つは効率性の問題、統合を可とする立場ですね。それからもう一 つが、地域社会の教育環境や公立学校の持つ意味を重視する立場、こう いうことは大体、統合に否の立場ですね。かつては、私財を投じて校舎 を建てるなど、教育は地域の問題だったけれども、最近は地域の問題と

いう意識がうすれ、国の問題になってしまった。そして、重要なのは地域の教育をどうしていくかを真剣に考えることだが、それが今はできて

発言者 発 言 いない。いじめや不登校も現場の問題なのに、自分たちで解決できず、 何かというと国頼みで主体性がない。 そして片山先生は公立学校を守るべきという立場として、どんな貧し い人でも、普通教育を受けられる制度は、近代国家の必要な条件である ということ。近年は公立学校への力の入れ具合が減っている。それは、 ここはちょっと面白いんですけれども、私立出身の政治家や官僚らが増 えたこと。こんなことも一因ではないかとおっしゃっておられますね。 明治の学制発布は人材育成と、寺子屋のような一部の人向けの私的サ ービスから、行政が担う皆教育に転換する大革命だったとして、今の公 立学校は空気や水のような当たり前の存在になって、ないがしろにする 傾向にあるんじゃないか、これは問題だ、と言って、安易な公立小中学 校の統廃合の進め方に警鐘を鳴らしておられます。一度耳を傾ける必要 があるご意見だなと思って私は拝読いたしました。以上です。 ありがとうございました。 会長 ただ今の委員のご発言につきまして、何かありましたら。 委員が言われていることが、まさにこの会でも時々話題になることで す。この審議会は、名古屋市子どもいきいき学校づくりという審議会と いうことになっておりまして、単純に学校を統廃合するというような、 学校の規模の適正化だけの問題とは違って、学校とともに、どう子ども たちを、あるいは地域をどう作っていくかという、非常に重要な名前が ついた審議会になっているというところです。 今、委員が言われたことを我々も、念頭に置きながら進めていかざる を得ない、進めていきたいというところで、ご意見を慎重に、承って進 めていきたいと私自身思います。 いかがでしょうか。その他にご意見はございますか。 では、特にないようですので、以上をもちまして、名古屋市子どもい きいき学校づくり推進審議会を終了いたします。皆様ありがとうござい ました。